



保倉川治水対策の問題！

分権社会政策研究所 代表 宮越 馨 前市議会議員・元県議会議員・
元上越市長・元大蔵省主計局主査

私の主張 シリーズ ①

放水路整備は保倉川全体計画を示し進めて下さい！

問題点 1 今の放水路規模は、保倉川全体を見ず 巨大過ぎませんか？

私の見解

今の計画案では、流域治水対策という視点で、保倉川中上流地域での豪雨量のピークカット対策として、新規遊水池及び田んぼダム適地を整備することにより、保倉川下流域への流下量を減少させることが出来ます。したがって、放水路への放水量を減少させることが可能になりますので、今の計画規模を縮小(放水路幅115m⇒半減)させることが出来ると思います！

問題点 2 国の新たな方針である流域治水の観点が 十分考慮されていません！

私の見解

令和3年7月から、国はこれからの治水対策は、流域全体で行う「流域治水」を強化するという方針に変わりました。ならば保倉川全体の治水対策については、保倉川放水路関係住民のみでなく、保倉川全体(下流・中流・上流)の流域治水対策(遊水池・田んぼダムなど)を講じることとし、その計画を保倉川流域全住民に示した上で進めるべきです。

問題点 3 放水路分岐点(松本地点)から中上流部分の 保倉川本川の改修計画が見えません！

私の見解

放水路分岐点の松本地点の保倉川の流量は800^{トン}/秒⇒1,700^{トン}/秒と増水するとし、保倉川本川への流下分が800^{トン}/秒、放水路への放流分が900^{トン}/秒となっていますが、放流地点から保倉川の中上流区間の増水対策の具体策は見えま

せん？保倉川本川の河道を掘削・拡幅するのか、堤防の嵩上げをするのかなどが見えません？計画内容によっては、住居の移転や右岸旧河川に埋設されている産業廃棄物対策も講じることなど大問題が発生します。河川改修全体の姿は見えないので、具体的な中上流の増水対策を示しながら、放水路の規模、スケジュールを決めるべきと考えます。

問題点 4 保倉川流域地域全住民に十分な説明が なされていますか？

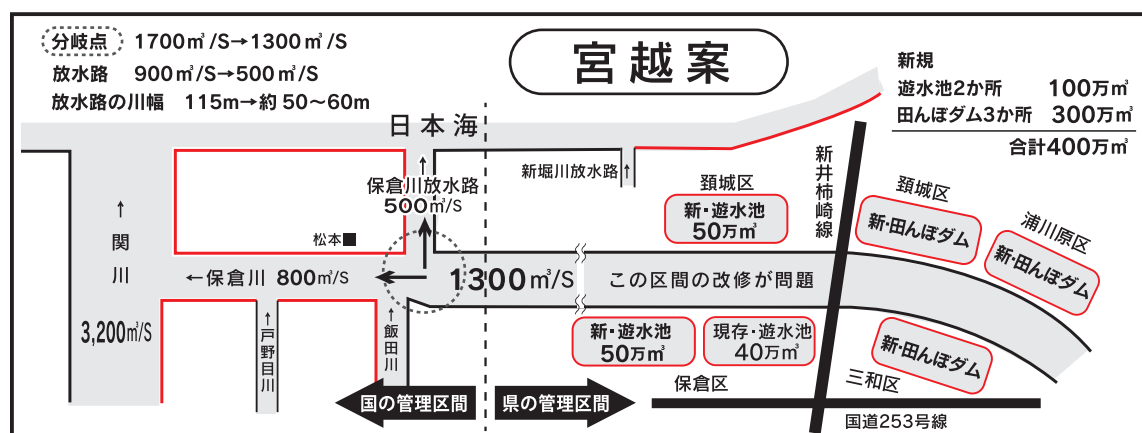
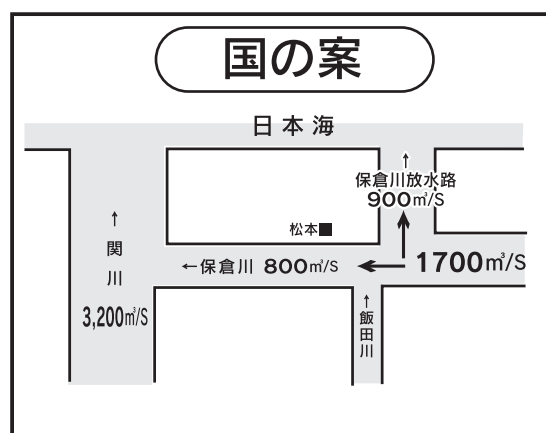
私の見解

私が市長時代に7・11水害に見舞われ、その後の対策として再び災害が起きないようにと、国・県にその対策として、保倉川上流に「遊水池」の新設、保倉川・戸野目川の改修そして不法係留解消のための「マリーナ」建設などをお願いしたことで、整備後28年の間、豪雨災害は回避できました。

にもかかわらず、今後は100年に1度の確率の災害を想定し、幅115メートルの放水路を建設すると発表していますが、肝心の放水路分岐点の松本地区から中上流における保倉川本川の改修計画が見えません！

私が提案している保倉川上流に、新たな「遊水池」及び「田んぼダム」を新設することで、豪雨時の流下量をピークカットする対策を講じるならば、放水路の規模が縮小され、中流における河川改修のあり方も変わります！

こうした豪雨対策については、放水路計画地域のみのも地域住民対応だけではなく、保倉川全体のあり方について、流域住民全体に対して、十分に説明し理解を得ながら進めて欲しいところです。住民は不安を抱えています！



問題点 5 保倉川放水路計画に根本的な問題が内在していませんか？

- ① 今の案の放水路の幅が115mは巨大過ぎる。海岸砂丘地帯では天端幅が150mの巨大構造物には違和感あり。地元住民は縮小の意向が強い。
- ② 地元住民の本意には、提案されている規模は地域を大分断するものであり、極力規模は小さい方がいい。出来れば新堀川ルートも再考すべきであるとの声あり。
- ③ 100年対応の放水路といいますが、ほとんど水が流れない空河川は環境維持管理が難しい。1300億円もの巨費を投じる費用対効果に問題はないか？
- ④ 国の新たな方針である「流域治水」の方針が打ち出されているにもかかわらず、県管理区間の対策の検討が見えない。保倉川全体の河川改修の姿が見えない中での、放水路のみを先行して進めようとしていることに疑問を感じる。完成までの約30年間も待てません！むしろ県管理区間を

- 先に進める方が被害の最小化が図れると思います！
- ⑤ 環境影響調査の方法書の説明を受けましたが、厳格に流域治水対策として講じるならば、放水路も縮小の可能性はある。方法書の作成基準は、前提となる放水路の規模が今でも基準を満たしていないものが、規模が縮小されれば不要となる。その結果環境影響調査期間が不要となり、事業期間も短縮され事業の着工完成が早くなる。
- ⑥ 因みに、私が提案している保倉川上流(保倉・頸城・三和・浦川原)に「遊水池2か所」「田んぼダム3か所」の整備案には、地元住民の代表者は賛意を示している。
- ⑦ 市としても積極的に国・県と協力し、地域住民への治水安全対策やまちづくりに取り組む姿勢が求められています！

流域委員会へのお願い

関川流域委員会においては、国・県の管理区間に係わらず、保倉川流域全体の治水対策を明らかにした上で、工事は国・県並行して進められるようお願い致します。